

# 暴風警報など発令時における登下校について

## 1、暴風時における休業及び登下校について

### 子どもが登校する以前に暴風警報が発令されている場合

- ア、警報が解除されるまで、家庭で待機する。
- イ、始業時刻の1時間前（7時20分）までに警報が解除された場合は、平常通り登校する。
- ウ、始業時刻の1時間前から正午までに警報が解除された場合、解除後1時間経てから、授業を開始する。
- エ、正午過ぎてから解除された場合は、休業とする。



ただし、イ、ウの場合で、道路や橋の流出・家屋や樹木の倒壊などで危険な場合には、保護者の方の判断で登校を見合わせてください。

### 子どもが登校してから暴風警報が発令された場合

- ア、警報発令時の気象状況（台風の中心位置・規模・進行方向・速度など）道路・交通の状況などを判断して、子どもを安全に帰宅させることができると認めた場合、授業を中止して速やかに下校します。この場合、**地域別緊急連絡網**でお知らせする予定ですが、状況によっては連絡が不可能となります。保護者の方が在宅でない場合などの対処の仕方（近所の方にお世話になる等）を決めておいてください。
- イ、遠距離通学者に対しては、安全を考慮して早めに帰宅したり、あるいは帰宅が困難な場合は、校内の最も安全と考えられる場所で待機し、適切な処置をとります。
- ウ、基本的に保護者の方と連絡がつかない場合、子どもは学校で待機させます。学校へ連絡を下さり、早めに子どもさんを迎えに来て下さい。

## 2、その他の警報の場合（大雨、洪水、大雪など）

原則として、上記の各種警報の場合は、平常通り授業を行います。

ただし、**通学路や住居周辺が危険と考えられる場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせてください。**

以前、「大雪」で学校が休業となったことがありましたが、こういった場合は、早めに「**地域別緊急連絡網**」などを通じてお知らせするよう努力します。



**大雨、洪水、大雪などが心配される場合、緊急の一斉下校を行う場合があります。そこで、当日の保護者の皆様の居場所や連絡先が、お子さんに分かるようにしておいていただけるとお願いいたします。**